

前回部会における意見等に対する考え方（回答）

資料 2 - 1	調査対象の把握方法、選定方法等について .....	1
資料 2 - 2	調査事項の概念・定義について .....	2
資料 2 - 3	調査から公表までの流れ（スケジュール）について .....	3

## 調査対象の把握方法、選定方法等について

### 【造船造機統計調査】

#### 把握方法

造船造機統計調査の調査対象母集団については、造船法の規定により事業者は、国土交通大臣に対し、船舶、船舶用推進機関及び船舶用ボイラの各製造事業の開始、休止及び廃止の届け出が義務付けられていることから、これにより地方運輸局等で把握しているところである。

また、上記以外の船用工業製品の製造事業については、法的な規定は無いものの地方運輸局等は事業者の事業開始の情報を関係者から得つつ、事業者に対して調査対象事業者であるかを確認している。

なお、調査対象事業者から調査票の提出が無かった時にも当該事業者に連絡を取り、報告実績の有無や事業の休廃止か等の確認を行っている。

このように同法の規定及び地方運輸局等の調査対象事業者への確認により調査対象母集団の把握をしているところである。

#### 選定方法

造船造機統計調査のうち造機調査の調査対象工場については、昭和 25 年の調査開始当時より「常時従業員 10 人以上を使用している工場。」と定めてきたところである。これは、「一定以上の従業員を使用する工場の規模を調査対象とすることで、造機の実態の大部分を把握することができると判断。その上で調査対象者の申告にかかる負担及び調査実施者側の負担等を考慮した結果、従業員 10 人以上を使用している工場に絞り調査対象とすることが適切。」と結論付けたものと思料される。

### 【鉄道車両等生産動態統計調査】

#### 把握方法

鉄道車両の製造（改造・修理を含む。）事業所の調査対象母集団については、鉄道車両の製造等には相当の設備等が必要であり、新規参入はあまり想定できないことから把握は比較的容易であり、鉄道局や（社）日本鉄道車両工業会等からの情報により把握を行っている。

また、鉄道車両部品、鉄道信号保安装置等の製造事業所については、鉄道局が地方運輸局経由で車両メーカー・鉄道運行事業者に対し、その製品の仕入れ先を聞き取り調査をした際の結果等を反映させているものである。

なお、必要に応じて、鉄道局、地方運輸局等関係者の協力を得つつ、調査対象事業者の更新作業を行っているところである。

#### 選定方法

鉄道車両等生産動態統計調査の調査対象事業所については、昭和 29 年 4 月の調査開始当時より「常時 10 人以上の従業員を使用するもの」と定めてきたところである。これは、「一定以上の従業員を使用する事業所の規模を調査対象とすることで、鉄道車両等工業界の実態の大部分を把握することができると判断。その上で、調査対象者の申告にかかる負担及び調査実施者側の負担等を考慮した結果、従業員 10 人以上を使用している事業所の絞り調査対象とすることが適切」と結論づけたものと思料される。

## 調査事項の概念・定義について

### 【造船造機統計調査】

造船造機統計調査では調査項目中「受注」、「生産」、「月末手持」等の用語は使用していないが、これについては次のとおりに考えられる。

造船業界では従来より船舶の製造工程について、ドックで工事を始める「起工」、ドックでできあがった船を浮かべる「進水」、浮かべた船に艤装品等を取り付ける工事が終了し完成する「しゅん工」のそれぞれの段階によりとらえているところである。

造船調査においては、起工、進水及びしゅん工の各段階について調査をしており、このうち起工が受注、しゅん工が出荷ととらえられると考えられる。

また、造機調査においては、船用工業製品の製造及び在庫高について調査をしており、こちらも製造が生産、在庫高が手持ちととらえられると考えられる。

### 【鉄道車両等生産動態統計調査】

鉄道車両等生産動態統計調査のうち、「鉄道車両」及び「索道搬器運行装置」については「受注」、「生産」及び「月末手持」を調査している。「受注」は「当該事業所において受注した」もの、「生産」は「工場内で完成し、完成検査を行った」ものを対象とし、受注したもののまだ生産されていないものを「月末手持」として捉えているところである。

また、「鉄道車両部品」及び「鉄道信号保安装置」については「生産」、「出荷」及び「月末在庫」を調査している。「生産」は「実際に生産した」もの、「出荷」は「各事業所において販売し、庫出しを行った」ものを対象とし、生産したもののまだ出荷されていないものを「月末在庫」として捉えているところである。

～調査から公表までの流れ(スケジュール)について【造船造機統計調査】～

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	
現 行	造船調査及び造機調査																		
	速報 (造船造機 大手98社)																		
	月報																		
見 直 し 後	造船調査																		
	速報 (造船大手 52社)																		
	月報																		
	造機調査																		
	四半期速報 (造機大手 46社)																		
	四半期報																		

II Pの公表に間に合うように経済産業省へは集計データを提供している。

～調査から公表までの流れ(スケジュール)について【鉄道車両等生産動態統計調査】～

	4月			5月			6月			7月			8月			9月			10月			
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬																
<b>速報</b> ・鉄道車両(新造)																						
<b>月報</b> ・鉄道車両(新造・改造・修理) ・鉄道車両部品 ・鉄道信号保安装置 ・索道搬送器運行装置																						
<b>年報</b> ・鉄道車両(新造・改造・修理) ・鉄道車両部品 ・鉄道信号保安装置 ・索道搬送器運行装置																						
<b>月報</b> ・鉄道車両(新造)																						
<b>四半期報</b> ・鉄道車両(改造・修理) ・鉄道車両部品 ・鉄道信号保安装置 ・索道搬送器運行装置																						
<b>年報</b> ・鉄道車両(新造・改造・修理) ・鉄道車両部品 ・鉄道信号保安装置 ・索道搬送器運行装置																						

見直し後の月報においては、現行の速報と同じタイミングで、現行の月報における鉄道車両(新造)と同内容の実績を公表することが可能となる。

!!IPの公表に間に合うように、経済産業省へは集計データを提供している。